

令和 6 年度第 3 回 鳥取支部評議会の概要報告

開 催 日	令和 7 年 1 月 16 日 木曜日 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分
開 催 場 所	協会けんぽ鳥取支部 会議室
出 席 者	遠藤（一）評議員、遠藤（淑）評議員、懸樋評議員、北村評議員、 小山評議員、野川評議員（議長）、松本評議員、盛田評議員【五十音順】
議 題	1 令和 7 年度 支部保険料率について 2 令和 7 年度 支部事業計画について 3 支部保険者機能強化予算について 4 その他
議 事 概 要 (主な意見等)	○議題 1 令和 7 年度 支部保険料率について 資料に基づき事務局より説明 資料 1－1 令和 7 年度保険料率に関する論点について 資料 1－2 令和 7 年度保険料率に関する論点について（参考資料） 資料 1－3 令和 7 年度保険料率について（支部評議会における意見） 資料 2－1 令和 7 年度鳥取支部保険料率 資料 2－2 インセンティブ制度に係る令和 5 年度実績について 【学識経験者】 準備金について、どの程度あれば安定したといえる具体的数値はあるのか。また、仮に具体的数値があり、それを超えて積み上がる場合、何かしらの還元を考えられているか。 【事務局】 具体的な適正数値の算出は不確定要素が絡まり困難である。還元については、令和 5 年度から実施している健診自己負担額の減額等、将来にわたって皆様に健康になっていただくとともに、皆様の負担が減るような事業を実施していかなければならないと考えている。 【事業主代表】 保険料について、かなりきつい、という声もあり、下げていただきたいのは本音であるが、少子高齢化等の社会情勢を踏まえると、医療保険制度を安定的に運営していく上では準備金は持

っておいたほうが良いというのは事実であるため、非常に消極的な考えではあるが、今回の料率について受け入れるしかないというものである。

【学識経験者】

積みあがった準備金等について、病気の予防や医療費の削減に繋がる前向きな新たな取り組みに有効な活用をしていただきたい。

【事業主代表】

国庫補助率について、2010 年度から 16.4%だが、物価や賃金、医療費が上がり、貨幣価値が 15 年前とでは変わってきているため、国庫補助率も引き上げを検討してほしい。

【事務局】

国庫補助率については13%から20%の間で定めるとされており、2015年度から当分の間16.4%ということになっている。事業所様の現状もあるため、協会けんぽとしては引き続き、引き上げを要請していく。

【事業主代表】

準備金については、制度設計された当初とは人口構造等の社会情勢が大きく変わっているため、在り方について検討する必要がある。

保険料率については、下げると評議会で決まれば下がるのか。

【事務局】

その意見を本部に報告し、運営委員会で協議されることになる。

【事業主代表】

インセンティブについて、現状は上位 15 支部のみだが、目標数値に対して達成できた支部に付与されるような仕組みになればよいと思う。現状の仕組みでは、翌年度に前年度程伸びていない場合、改善されていても対象外となる可能性があり、モチベーションを保ちにくいのではないかと個人的に感じる。

保険料率について、企業としては、人件費が上がっていくばかりで売り上げが伸びていないこともあるため、そういったことも考え料率に反映していったほしい。

【学識経験者】

インセンティブについて支部間で共食いみたいに取り合うのはどうかとを感じる。全国一律に加算するのではなく、結果を出した支部が純粋に減算されるようにする等、インセンティブの在り方を含めて提言していくべきではないか。

【事務局】

インセンティブについて、以前は上位 23 支部を減算対象としていたが、配分基準のメリハリ強化のため、現在は 15 支部を減算対象としている。制度のあり方の見直しについては、今後の制度運営状況、政府による保険者インセンティブ制度に対する方針、健保・共済における後期高齢者支援金加算・減算制度の実施状況等を総合的に勘案し、改めて検討を行うこととしている。

【被保険者代表】

保険料率について、苦しさもあるが、今後、医療費の上昇が見込まれる部分等も考えるのであれば、致し方ないと思う。

コラボヘルスや保健事業の推進により、なるべく日頃から自分たちの健康を増進するとか、なるべく早い段階でメンテナンスをするだとか、皆さんの意識や行動が健康に向いていき、医療費の削減や料率に繋がっていくと良いと思う。

【学識経験者】

仮に国庫補助率が 20%に引き上げられた場合、ダイレクトに保険料率の引き下げに繋がるという認識で宜しいか。

【事務局】

将来を見据え保険料率 10%を維持していくためにも、国庫補助率 20%への引き上げを要請している。

○議題 2 令和 7 年度 支部事業計画について

○議題 3 支部保険者機能強化予算について

資料に基づき事務局より説明

資料 3－1 令和 7 年度 事業計画（案）新旧対照表

資料 3－2 令和 7 年度 事業計画（案）新旧対照表【概要一覧】

資料 3－3 支部事業計画 KPI 比較表

資料 4 鳥取支部 令和 7 年度予算（支部保険者機能強化予算）

【事業主代表】

保健事業の拡充について、令和 8 年度より人間ドックに対する補助が行われるということでありがたい。

インフルエンザや带状疱疹等のワクチンの接種補助みたいなものも医療費の削減にも繋がると思うし、協会けんぽのありがたみが出るのではないかと思った。

鳥取県の補助で体成分分析を実施し、体重、脂肪、筋肉量等を測定しており、協会でも実施を検討してほしい。

【事業主代表】

広報の内容について紙媒体に偏り過ぎているように感じる。高齢の方でもインターネットを利用する機会が多くなっており、若い方にも広報していく必要があるかと思うため、予算の割り振り等もあるかと思うが、インターネットでの広告も検討してほしい。

事業計画について、フィジカル面の事業は多いが、メンタルヘルスに関する事業が資料では読み取れない。若い方や企業でも課題になっていることであると思うので、事業に盛り込んでほしい。

鳥取県等各自治体との健康事業に関するすり合わせや情報及び健康目標の共有等が行われているのか。

【事務局】

インターネットに関しては、メルマガ、ライン、ホームページ等を利用して情報を届けている。新聞やフリーペーパーに関しては、各個人にまで情報が届く手段と思っており、これまでの実施に関して反響も大きいため、有効的に活用していきたいと考えている。

各自治体と会議体をつくっており、保険者や医療関係者等と意見交換や情報共有を行っている。鳥取県とは協働で「健康経営マイレージ事業」を実施している。

【被保険者代表】

フリーペーパーには切取り券みたいなものをつけて、例えば鳥取は温泉が有名なので、温泉に入れるような券を付けて、健康づくりと鳥取県も活性化できるような取り組みができればよいと思う。

【事業主代表】

社会情勢が今後も厳しくなる中、メンタルヘルスに不調を来す者や精神疾患罹患者も増加する可能性がある。西洋医学による早期発見や早期治療は非常に大事なことだと思うが、あわせて東洋医学による瞑想といった取り組みを、講師を手配する等して実施してみるのも良いのではないか。

【事務局】

メンタルヘルス対策についてはまだ力点が置けていけないところがあるが、さんぽセンターが様々な取り組みをおこなっており、協働で出来ることや情報共有等について、メンタルヘルスの対応を進めているところである。

【学識経験者】

メンタルヘルスに関して、マインドフルネスは再発予防効果のエビデンスもあり、事業所様にとっても大きな問題であるため、取り組んでいくことが健康増進及び医療費削減等に貢献する

のではないかと考える。また、アプリでメンタルヘルスの状況を確認できるようなものも開発されていると聞いている。

【学識経験者】

色々な保健事業に取り組まれている中で、メンタルヘルス対策についても取り組みを推進していただけるとよい。

○議題４ その他

その他議題はなし

特記事項	
------	--

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・傍聴人：新日本海新聞社記者１名（令和７年１月１７日 朝刊に記事掲載）・次回評議会の予定：令和７年３月 |
|--|--|